

平成 29 年 9 月 13 日

## 第147回社会保障審議会介護給付費分科会における意見書

一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会 (以下 JASPA という) は、福祉用具の製造事業者・輸入事業者を中心に構成されている協会であり、平成 15 年 4 月に設立されました。

JASPA は、厚生労働省・経済産業省等と協力し、利用者にとって真に役立つ福祉用具を供給するため、標準化活動としての「福祉用具の JIS 規格原案策定」をはじめ、福祉用具についてより安全安心な製品を開発・普及する仕組みづくりを構築するなどの活動を行っております。

次期の介護報酬の見直しに当たっての JASPA としての意見・要望は次のとおりです。

### 1. 福祉用具貸与価格の上限設定について

福祉用具貸与価格については、平成 28 年 12 月 19 日、平成 29 年度予算の編成過程における大臣折衝において、「貸与価格に一定の上限を設けることが適当である」といった内容が盛り込まれ、貸与価格の上限設定を「全国平均貸与価格 + 1 標準偏差」として、施行日については平成 30 年 10 月となりました。

貸与価格の上限設定を行うに当たり、その運用に当たって下記の点に留意して頂きたいと考えます。

(1) 平均価格と比べて著しく高価な価格請求を排し、貸与価格への信頼を向上させる仕組みを構築して頂きたい。

現在の福祉用具貸与価格は「自由価格」であり、既に競争が十分働いており、より利用者ニーズにマッチした製品が安価に提供される仕組みになっていると考えています。上限設定の目的は、自由価格を基本として、同一商品であっても平均的な価格と比べて著しく高価な価格請求が行われているケースをチェックし解消することです。上限設定に当たっては、その目的に沿った合理的かつ公正な仕組みづくりと迅速な運用を行うことが必要と考えます。

(2) 上限設定の見直しサイクルについては適切な期間設定を行って頂きたい。

上限設定の「見直しサイクル」は現時点では明確にされておりませんが、頻繁な見直しにより貸与価格が急激に変動するとすれば、安価だが機能性や安全性などが軽視された福祉用具の増加を助長するだけでなく、機能性や安全性の向上を目指している福祉用具製造事業者の開

発意欲を減退することが懸念されます。また、福祉用具製造事業者にとって、近年運送費の高騰や安全性向上への設備投資など、コスト面での環境は年々厳しくなっています。したがって、新たな制度が定着しその検証が行われる十分な期間を確保しつつ、適切な見直しの期間の設定を行って頂きたいと考えます。

### (3) 商品コードの設定について

現行において、介護給付費の請求に当たっては、明細書にTAIS(タイス)コード、JAN(ジャン)コード又はローマ字で商品コード等の記載をしているが、今後はTAISコード以外の記載についても、「5桁-6桁(半角・英数字)」(福祉用具届出コード)とすることが予定されています。

JASPAは会員に対し、福祉用具の詳細が明記されているTAISコードの取得を積極的に働きかけていくが、製造及び輸入事業者がTAISコードを取得するに際し、手続き、費用等について過重な負担とならないよう十分配慮頂きたい。

## 2. 介護現場でのロボット・センサー等の活用について

今年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」において、「介護ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上」として、介護現場でのロボット・センサー等の活用が打ち出され、厚生労働省においては、これらの方針に沿って、介護ロボット・センサーの開発・普及に向けた取組を進めています。

JASPAにおいても「介護ロボット・センサー」の開発を行っている会員があり、介護施設等で業務効率化等に有効利用されている実績がある。今後の普及活用を促進するため、介護報酬における適切な評価を要望します。

今後もJASPAでは、介護現場において有効かつ安全安心に利用できる「介護ロボット・センサー」等の開発への普及啓発に取り組んでいくが、厚生労働省にもこれらの活用に対し、環境整備と啓発普及を是非お願いしたい。

以上